

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 京都市伏見区深草大亀谷大山町77番地の2

氏名 株式会社 浜橋工業
代表取締役 濱橋 松子

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

大阪府知事 橋下 徹



許可の年月日 平成22年 1月13日

許可の有効年月日 平成26年12月 1日

1. 事業の範囲

事業の区分 : 積替え・保管を含まない

産業廃棄物の種類

- | | |
|------------|------------|
| 1 汚泥 | 6 ゴムくず |
| 2 廃プラスチック類 | 7 金属くず |
| 3 紙くず | 8 ガラスくず(※) |
| 4 木くず | 9 がれき類 |
| 5 繊維くず | |

(石綿含有産業廃棄物を含む。)

以上9種類 (※)「ガラスくず」とは「ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず」のことで。

以下余白

2. 許可の条件

なし

3. 許可の更新又は変更の状況

平成 6年12月 2日	当初許可
平成 22年 1月13日	更新許可

以下余白

4. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無

無